

重要

各位殿

2017年12月

NPO住宅地盤品質協会 事務局
〒113-0034 東京都文京区湯島4-6-12
湯島ハイタウン B-222
TEL 03-3830-9823 FAX 03-3830-9852
e-mail info2@juhinkyo.jp

住宅地盤技士・主任技士登録更新のご案内

今回の登録更新は**有効期限が2018年3月末の方**が対象となります。登録更新手続きをされないと資格を失うことになりますので十分注意して下さい。

携帯型登録証はプラスチックカードになり携帯性が増しました。また、主任技士・技士で2枚となっていました但併せて1枚となります。

記

1. 登録更新対象者

有効期限が2018年3月末の方で、期限内に所定の講習会を受講済みの方

受講されていない方は2018年2月開催の住宅地盤セミナーを受講願います。

詳細は当協会HP (<http://www.juhinkyo.jp/>) にてご確認下さい。

2. 登録更新期限（厳守）

2017年12月4日（月）から2018年1月31日（水）まで

3. 登録更新手数料 無料

なるべく会社単位でまとめていただけるようお願いいたします。

4. 本人確認書類（重要！）

申請書に貼付された顔写真が本人であることを確認するために携帯型登録証（写真入）のコピーを同封願います。（紛失された場合は顔写真入り証明書のコピーでも可）

※本書類は確認が済み次第速やかに破棄いたします。

5. 登録証のお届け予定 3月上旬以降を予定しています。

6. 新有効期限

2022年3月31日 となります。

7. 申請方法

(1)別紙申請書にご記入下さい。

(2)写真1枚(6ヶ月以内撮影のもの、白黒、カラーの別は問いません。)
タテ3.0cmヨコ2.4cmとし、写真裏面に氏名を記入して貼付して下さい。

(3)お持ちの携帯型登録証（写真入）のコピーを同封下さい。
（紛失された場合は顔写真入り証明書のコピーでも可）

※2017年度技術者認定資格試験に合格された方は申請不要です。1月下旬頃に新登録証をお届けします。（合格発表を確認してからの申請をお願いします。）

以上